

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書						調達要求 番号		訓演借 4		科 項 防衛力基盤強化推進費							
																目 教育訓練費			
																目 細分 教育訓練演習費(教訓・借料損料)			
要 求 欄						年 月 日		調 達 欄											
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係			
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係										
行 為 名 称		算 出 内 訳			時 期、 場 所、 人 員、 その他							契 約 方 式		一 般 名 意		根 拠 法 令		会 計 法 第 29 の 3 第 項 予 決 令 第 条 第 項 第 号	
宿舎借上(富士川)					仕様書のとおり							選 定 業 者		契 約 条 件					
												予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
														円					
総 額								調 達 説 明 日 時		年 月 日 時 分									
備 考								入 札 日 時		年 月 日 時 分									
		課 室 名		訓練課器材係		要 求 者 氏 名		山本 一人		電 話 番 号		2769							

仕 様 書

			調達要求番号	訓演借4
品名	単位	予定数量	備 考	
宿舎借上（富士川）	泊	1, 199		
<p>1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、防衛大学校が実施する夏季定期訓練（滑空機訓練）において使用する宿舎借上について適用する。</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>(1) 借上期間 令和6年6月18日（火）～令和6年7月19日（金）</p> <p>(2) 履行場所 静岡県静岡市清水区蒲原向島地先 富士川滑空場近辺（別図「富士川滑空場位置見取図」参照）</p> <p>(3) 宿舎項目 宿舎借上1, 199泊（別紙第1「宿舎借上内訳等」参照）</p> <p>(4) 役務内容</p> <p>ア 宿泊者全員が、同一建屋に宿泊可能であること。</p> <p>イ 約100名程度を同時収容可能な部屋を有し、かつ、常時使用可能であること。また、この部屋の使用料は、宿泊料に含む。</p> <p>ウ 女性専用宿泊部屋（15名程度）を有すること。</p> <p>エ 光熱費、水道料金等は、宿泊料に含む。</p> <p>オ 入浴設備を有し、かつ、常時使用可能であること。</p> <p>カ 宿舎から富士川滑空場まで徒歩約10分以内、若しくは、車両で約20分以内の範囲内であること。（車両移動は、宿泊者全員の一斉送迎に対応でき、かつ、複数回の往復が可能であること。また、車両移動にかかる諸経費は、宿泊料に含む。）</p> <p>キ 宿舎屋内外における点呼（発声号令を伴う。）及び訓練服装（戦闘服、戦闘長靴等）での集合、移動等（詳細は、別紙第2「訓練隊行動時程（基準）」参照）について、他の宿泊者及び近傍地域との間で問題が生じた場合には協力すること。</p>				

- ク 不測の事態に備え、救護場所を開設できる部屋を有すること。
- ケ 訓練用器材（滑空機用トレーラ：1台、普通車：1台、2・1／2 tトラック：1台）が収納可能な施設（外部からの施錠可能な構造を有する。）等が、常時使用可能であること。また、この施設等の使用料は、宿泊料に含む。
- コ 宿舎内へ官側の備品（寝具類等）が、持込み可能であること。

### 3 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

### 4 その他

- (1) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏洩しないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (2) 天災地変、その他不可抗力によるもので本役務の履行が困難な場合においては、官側と契約相手方で本役務に係る契約解除等について協議するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



## 訓練隊行動時程（基準）

時間	摘要	備考
06:00	起床	
06:25	点呼・健康状況確認	舎前に整列（荒天時：舎内廊下）
06:25～06:30	移動 ※1	徒歩
06:30～15:00	訓練	富士川滑空場で実施（荒天時：舎内）
16:00～16:05	移動 ※2	徒歩
16:30～18:00	夕食及び入浴	
18:00～22:00	全体ミーティング及び 翌日の訓練準備	約100名程度を同時収容。
22:00	消灯	

- ※1 契約相手方は、車両移動となる場合、06:30の訓練開始時刻に間に合うよう、官側担当者と調整のうえ、各日、車両を手配するものとする。
- ※2 契約相手方は、車両移動となる場合、官側担当者と調整のうえ、訓練終了時刻に合わせ、各日、車両を訓練場所に到着させるものとする。
- ※3 天候等の影響により、本時程によらず、訓練を実施若しくは中止する場合があります。

富士川滑空場位置見取図

